

市長説明要旨

－ 平成29年12月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いいたします議案は、専決処分の承認議案として「平成29年度四万十市一般会計補正予算」の1件、予算議案として「平成29年度四万十市一般会計補正予算」など5件、条例議案として「四万十市公共下水道区域外流入分担金条例」など5件、その他の議案として「四万十市道路線の廃止について」など18件で、合計29件となっております。この他に報告事項が5件ございます。

なお、平成29年人事院勧告の趣旨に沿い、一般職員等の期末勤勉手当の支給割合の引き上げ及び給料表の改正等に係る「平成29年度四万十市一般会計補正予算」など10件を、後日追加提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取組みについてご報告いたします。

【平成30年度予算編成方針】

はじめに、平成30年度の予算編成方針について申し上げます。

わが国の経済情勢は、内閣府が公表した9月の月例経済報告では、景気の現状について、緩やかな回復基調が続いているとの基調判断

を示しています。また、景気の先行きについては、「雇用・所得の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。

本年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、アベノミクスの取組により、名目GDPは過去最高の水準に達し、国民に密接な関係をもつ雇用は大きく改善しており、このような経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けて取り組み、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくこととしています。

また、経済・財政一体改革の確実な推進として、600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標（プライマリーバランスの黒字化）の達成の双方の実現を目指して取り組むと同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すこととしています。

本市の財政状況は、平成28年度までは行財政改革の取り組みや、合併支援措置の影響により黒字基調で推移してきましたが、人口の減少や合併算定替の縮減、リーマンショック後の景気対策として普通交付税に上乗せ措置されてきた歳出特別枠の縮減などによる普通交付税の減少が著しく、臨時財政対策債も含めた実質的な額としては、平成27年度から本年度にかけて累計で約7億3,000万円が減少しています。市税調定額については、人口の減少などの要因により減少傾向にあり、来年度には固定資産税の評価替えによる減

収も見込まれ、税収の増加は期待できない状況にあります。

歳出においても、少子高齢化の影響による社会保障関係経費の負担は大きく、また、公債費も将来的に増加が見込まれることから、財政見通しは極めて厳しい状況にあるといえます。

このような危機的な状況の中、財政の健全化を図りつつも、市民サービスの質を確保し、各種計画に掲げる事業を着実に推進していくためには、あらゆる事業をゼロベースから見直し、真に必要なサービスを見極めるとともに、事業の厳選と重点化を図り、限られた財源を効果的・効率的に活用するよう努めなければなりません。

平成30年度の予算編成においては、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を実現するため、次の5点の基本方針に沿って取り組みます。

1点目は「総合計画に沿った施策の推進」です。

「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像の実現に向けて、現在の進捗状況を確認するとともに、基本目標を意識して予算編成に取り組みます。

2点目は「総合戦略の着実な推進」です。

平成27年度に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策・事業について、KPI（重要業績評価指標）達成に向け、計画的・効率的に取り組みます。

3点目は「施策の厳選と重点化」です。

事業の優先順位を厳格に定め、緊急性・重要性の高い施策に優先

的に財源を配分し、限られた財源を効果的・効率的に活用します。

また、新規事業については費用対効果を十分に検討したうえ、見直し時期や終了時期を明確にして取り組みます。

4点目は「公共施設の適正な管理」です。

平成28年度に策定した「四万十市公共施設等適正管理計画」の基本方針に基づき、現施設の改修費用、維持管理コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組みます。

5点目は「持続可能な財政基盤の確立」です。

前年度に引き続き、市税や普通交付税の減少により一般財源が大幅に減少する見込みでありますので、持続可能な財政基盤を確立するため、各種事業をゼロベースから見直すとともに、「第2次行政改革大綱」に掲げる重点項目を意識し、歳入の確保、歳出の抑制に積極的に取り組みます。

続きまして、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【岩間・三里・勝間沈下橋の通行規制】

まず、岩間、三里及び勝間の沈下橋の通行規制についてです。

既に報道でもご承知のように、先月11日、市道岩間茅生線かように架かる、岩間大橋（通称：岩間沈下橋）の右岸側橋脚の一つが突然沈下し、それに架かる橋桁もV字形に沈下するという事象が発生しました。この橋は、国道441号の工事に伴う迂回路としても使用さ

れており、工事関係者からの通報により、直ちに現地を確認し通行止め^{の措置}を行ったところ^{です}。

その後の調査の結果、橋脚の鋼管杭が水中で鉛直方向に潰れる「座屈^{ざくつ}」を起こし、沈下したことが判明しました。また、9基ある橋脚のうち今回の橋脚を除く5基においても、水中部の鋼管杭に相当の損傷が見つかりました。

この岩間大橋の事態をうけ、四万十川に架かる他の沈下橋8橋の点検を行ったところ、新たに2橋に異常が確認されました。

一つは、市道具同三里線に架かる、三里橋（通称：三里沈下橋）で、橋脚に損傷と座屈が発生しており、通行の安全が確保できない状態であることが判明したことから、11月28日に全面通行止めの措置を行ったところ^{です}。

もう一つは、市道鶴ノ江久保川線に架かる勝間橋（通称：勝間沈下橋）で、こちらも橋脚に損傷が確認されましたが、現在、重量制限による通行規制を行う方向で準備しているところ^{です}。

岩間大橋は、橋とその周囲の集落等を含めたたたずまいが、四万十川中流域を代表する景観として全国的に知られております。また、毎年10月に開催される「四万十川ウルトラマラソン」のコースでもあり、ランナーの皆様からは好評をいただいております。

また、三里橋については、中村地域で四万十川に最初に架けられた沈下橋であり、勝間橋も含め、地域の生活に欠かせない橋であるとともに、近年の自転車ブームにより多くのサイクリストが訪れる、

四万十川観光の重要な役割を担う橋でもあります。

現在、橋脚に異常が発生した原因を調査するとともに、補修方法の検討を進め、一日も早く安全に通行できる橋に戻せるよう、修復に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

なお、設計等修復に必要な費用等の措置については、追加提案させていただく可能性がありますので、よろしく申し上げます。

【国道441号の整備】

次に、国道441号の整備についてです。

口屋内バイパスの西土佐側である、西土佐中半地区のトンネル明かり部では、高知県による用地買収が完了し、工事につきましても、一部区間約100mにおいて着手となりました。

また、中村側においても、久保川及び西土佐口屋内地区のトンネル明かり部の設計と地質調査が進んでおり、加えてトンネル詳細設計や関連する各種調査についても、今月中に発注となる見込みであるとお聞きしております。

これまでも度々申し上げてきましたように、国道441号は四万十市の南北連携と観光振興の基軸となる重要な道路であります。市としましても、一日も早いバイパス開通に向けて、今まで以上に県と連携し、早期整備に向けての取り組みを進めてまいります。

【横瀬川ダムの整備】

次に、横瀬川ダムの整備についてです。

昨日、12月3日に中筋川沿川地域の洪水被害の軽減並びに本市の水道用水の確保等を目的として建設されている、横瀬川ダムの定礎式が盛大に執り行われました。

式では、尾崎高知県知事や地元選出の国会議員をはじめとする関係者のご出席のなか、ダムの永久堅固と安泰を祈願する礎石^{そせき}がダム本体基礎部のコンクリート内に収められました。

また、式典終了後には、多くの地域住民の参加の中、宿毛市総合運動公園において餅投げ等の記念イベントも賑やかに開催され、ダムの定礎を祝いました。

コンクリート工事の本格化に伴い、引き続き残る平成30・31年度に必要な予算の確保を関係機関に強く要望していくとともに、工事の無事を祈り、平成31年度の完成に向け取り組んでまいります。

【内水対策】

次に具同・楠島地区で進めている「相ノ沢川総合内水対策」についてです。

内水対策計画では、7つのハード対策の実施により、本年度から概ね5ヵ年での効果発現を目指しているところです。

このハード対策の一つである中筋川の樹木伐採については、本年

5月より国土交通省において進められ、9月に完了したところであり、この樹木伐採により、中筋川の洪水位を低下させ内水を排水しやすくしたところです。

また、ハード対策の柱となる「楠島川放水路」の整備に向け、8月より国土交通省において放水路に接続する排水樋門の必要規模や位置を決定する予備設計に着手したほか、並行して地質調査が実施されているところです。

本市におきましても、国土交通省の設計進捗に合わせて、国の排水樋門整備と一体となった内水対策として排水ポンプの規模・形式等の検討を進めており、引き続き早期の効果発現に向け、予備設計を進める必要があります。

今後も、引き続き国土交通省・高知県と連携を密にしながら着実に事業を推進してまいります。

【土佐の小京都中村550年祭】

次に「土佐の小京都中村550年祭」についてです。

前関白一條教房公が、応仁の乱を機に下向して以来、550年を迎えたことから、来年3月より1年を通して「土佐の小京都中村550年祭」を開催します。

日本全国で小京都を謳うまちは約50市町あるとも言われますが、本市の場合は、実際に「公家がつくったまち」として、現在でも碁盤の目の街並みや鴨川、東山など京都に見立てた地名やゆかりの神

社なども随所に残っております。

また「大文字の送り火」や土佐一條公家行列「藤祭り」、「一條大祭」などの京文化の名残りも多く、正真正銘の小京都であります。550年経った現在でも「一條さん（いちじょこさん）」は、たいへん多くの市民から親しまれ、郷土の歴史上の人物として最も名高い存在でもあります。

このような背景がある一方で、「小京都中村」など、地域の歴史や文化への関心、意識が薄れてきている、あるいは知らない世代が増えているといった現状もあり、市としましても危機感を感じておりますが、こうした催事を機に市民の気運醸成を図るチャンスとも捉えております。

50年前には、「中村開府500年祭」も盛大に開催されておりますが、今回の550年を契機としまして、「公家行列」など歴史とゆかりあるイベントの規模拡大はもとより、小中学生による地域の史跡や文化の研究発表、550人参加の提灯行列など多彩な取り組みを展開することで、薄れつつある小京都への関心や故郷への愛着と誇りを深める契機とし、「公家がつくったまち」という他にはない四万十市の個性を地域内外に発信することにより、活気あふれるまちづくりと交流人口の拡大等による地域経済の活性化に繋がりたいと考えております。

【国民健康保険の都道府県化】

次に来年度からスタートします国民健康保険改革に伴います都道府県化についてです。

先の9月定例市議会の説明要旨の中で、来年度の国民健康保険改革実施までの大まかな流れを時期とともにご報告しましたが、その後11月7日に第5回目となります県と市町村による国民健康保険事業運営検討協議会が行われました。

そこでは、事業費納付金の仮算定のための仮係数が厚生労働省から示されたことを受け、それを用いた結果が示されました。それによりますと事業費納付金算定の手法を平成28年度決算ベースに当てはめた一人当たりの金額と平成30年度仮算定を比較すると、約7%程度の減少が生じる内容となっております。

納付金額が確定されるのは本年末に国から示されます確定係数を用いた算定結果となりますが、本市におきましてはこの仮算定結果を受けて、来年度以降の保険税率の見直しを行うため、今後の医療費の伸びや被保険者数の減のほか、来年度から適用となる税制改正内容の動向を含めて、詳細な検討を現在進めております。

本市の国保税率改正については、3年ごとに見直しする計画となっておりますが、法改正に伴います賦課限度額や低所得者等軽減措置などを除き、実質の賦課税率の見直しは平成23年度以降7年間据え置いてきております。

また、今回の都道府県化に併せて国保税の賦課方式で資産割を除

く検討を行っている市町村も多く、県内でも半数ほどの市が検討を行うとのことであり、本市においても多種多様な幅広い試算をもとに、国民健康保険運営協議会委員の意見を聞きながら、最も適当な国保税の賦課手法や税率を模索し進めたいと考えております。

【学校再編の取り組み】

次に学校再編の取り組みについてです。

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童生徒数は減少を続けており、集団での教育活動の場が限定されたり、教職員の配置減により学校運営に支障をきたすなど学校の小規模化による課題が既に顕在化しております。このため、実情に即した新たな再編計画を策定することとし、昨年7月に「四万十市立小中学校再編検討委員会」を立ち上げ、望ましい教育環境のあり方について論議を重ね、6月13日に答申を受けております。

現在、この答申に沿い、新たな再編計画の策定に取り組んでいるところですが、先ごろ教育委員会での再編計画（案）がまとまり、11月22日から小学校区単位での地区説明会を開始したところです。年度内には西土佐地域を除く全ての小学校区において説明会を開催し、保護者や地域の皆さんに計画案の説明をするとともに、ご意見等をいただきたいと思いますと考えています。

今後は、地区説明会や保護者アンケートなどを通じていただいたご意見等も参考にしながら、来年度秋頃には再編計画を取りまとめ

る予定です。

【れんけいこうち広域都市圏】

次に、「れんけいこうち広域都市圏」についてです。

人口減少、少子高齢化が進むなか、高知市を中心として県下全市町村を圏域とし、連携して各種事業に取り組むことにより、圏域全体の活性化を図るとともに人口減少の抑制に繋げるため、「れんけいこうち広域都市圏」の形成に向けた協議・検討を昨年度より進めてきています。

来年度より取り組む連携事業としましては、県内の人口と観光客が集中する高知市の日曜市のマーケットを活用し、観光PRや地場産品等の販売活動等を行うことで、圏域全体の経済活性化を目指す「日曜市出店事業」や、ビッグデータを活用した観光客動態調査を基に、ターゲット等に応じた効果的な商品開発やプロモーションを行い、観光客及び観光消費額の増加を目指す「広域観光推進事業」、また、大都市圏などの潜在的な移住希望者をターゲットとして、高知市へのお試し的な移住後に、二段階目として圏域全体への移住を促進し、定住の増加を目指す「二段階移住推進事業」など20の事業を予定しています。

これらの事業においては、高知市を中心に事業担当課において協議を進めてきていますが、引き続きお互いの自治体においてより効果のある事業になるよう取り組みを進めて行きたいと考えています。

なお、高知市との間における連携協約締結につきましては、関係議案を今議会に提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

【機構改革】

最後に、機構改革についてです。

市町村合併の特例として認められている交付税額が平成28年度から段階的に縮小している中であっても、喫緊の課題に着実に取り組むとともに、時機を逃さず四万十市の将来と次世代の育成に向けた取り組みをしっかりと前に進めていく必要があります。

そこで、限られた財源と人員を効果的に活用するとともに、総合計画、産業振興計画、総合戦略に位置付けた施策等の着実な推進や新たな行政課題にスピード感を持って重点的に取り組んでいくため、執行体制の一層の強化や、より効率的・効果的な組織体制の確立を図るよう、来年度から組織の一部を改編したいと考えています。

主な内容としましては、現在、複数の課で所掌している子どもに関する業務を集約、再編し、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目ない子育て支援体制の強化を図るため、「子育て支援課」を新設するものでございます。市民にわかりやすく、利用しやすい行政サービスを目指し、子どもに関連する業務・情報・窓口の集約によるワンストップ対応を図るとともに、子育て支援策並びに少子化対策の一層の充実を図ってまいります。

また、健康づくりの推進や複雑多様化する高齢化社会に的確に対

応できる体制の強化を図るため、保健介護課の業務について、保健衛生部門と高齢者福祉部門に再編することや、人権施策の充実を図るため、人権啓発課の業務について再編し、業務内容に応じ柔軟に対応できる組織に見直すことなど、今定例会に組織機構の見直しの議案を提案しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で主要課題等への取組みについてのご報告を終わります。